

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和3年度事業点検・評価調書

4-I-20

4-I-20

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	パークアンドライド等多様なアクセス方法の検討
節	I. アクセスルートの整備・来訪者の誘導等	事業主体	佐渡警察署
事業(施策)名	20 アクセスルート・遺跡周辺の交通対策(交通規制等の検討)	関連団体	佐渡地域振興局地域整備部、県警交通規制課、佐渡市世界遺産推進課、佐渡市交通政策課、佐渡市観光振興課、佐渡市建設課
事業実施期間	H28～R4		
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アクセスルート及び遺跡周辺の人や車の動線を考慮し、必要により交通規制等を検討・実施し、渋滞等を防ぎ住環境を守るとともに、来訪者の円滑な移動の促進を図る。 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アクセスルート及び遺跡周辺の交通状況等の把握、検討。 ○ 安全と円滑な運行が図られるため交通規制等必要な交通対策を講ずる。 <p>【本計画終了時点のゴール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アクセスルートの円滑な交通流と、住環境の安全確保を両立させる交通対策を実施する。 		
これまでの取組実績	<p>関係機関とパークアンドライド及びアクセスルートに関する協議を実施し、新規交差点等における交通安全対策を行った。</p>		
事業計画と実績	<p>【R3年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 佐渡市において策定されるパークアンドライド等のアクセス方法に対する協議と、アクセスルート等における安全対策及び交通規制の検討を実施する。 <p>【R3年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関係機関において策定されたパークアンドライド等の施策に対して情報共有を図りながら、安全性と利便性を両立させる交通対策について協議した。 		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 世界遺産登録後の交通量の変化を踏まえ、関係機関と渋滞予測等の継続的な情報共有を図り、交通実態の変化に即した交通安全対策を推進する必要がある。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 策定されたアクセスルート等について関係機関と連携し、地域の実態に即した交通規制・交通安全対策を検討する。 		
事業評価	<p>【ゴールに対するR3末の達成度】 ◇ 関係機関と情報共有を図りながら、概ね計画どおりに進んでいることからB [A・B・C] 評価とした。</p>		

A: 予定を上回る進捗
B: 概ね予定どおり
C: 遅れている。